

薬生食輸発 1007 第 2 号
令和 2 年 10 月 7 日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公 印 省 略)

中国産乾燥きくらげの取扱いについて

今般、米国及びカナダにおいて、サルモネラ属菌に汚染されている可能性があるとして中国産乾燥きくらげが回収されており、回収対象である製品は下記製造者において製造されたものであるとの情報を入手しました。

については、当該製造者が製造した乾燥きくらげが輸入届出された場合には、輸入者に対し、本回収事例との関連性について確認するよう指導するとともに、関連がある場合は、積み戻し等を行うよう指導願います。

また、関連がない場合は、貨物保留の上、輸入者に対し、サルモネラ属菌に係る自主検査を実施するよう指導方願いたします。

記

1 製造者名 : SHANGHAI DASHANHE EDIBLE TECHNOLOGY CO., LTD

2 参 考 :

米国食品医薬品局ホームページ

<https://www.fda.gov/safety/recalls-market-withdrawals-safety-alerts/wismettac-asian-foods-voluntarily-recalls-dried-fungus-due-potential-salmonella-contamination>

カナダ政府ホームページ

<https://healthycanadians.gc.ca/recall-alert-rappel-avis/inspection/2020/74019r-eng.php>